

産業建設委員会(産業建設分科会)

審査のポイント(議案第37号)

「地域経済対策住宅リフォーム等促進事業費について」

(問)前年度の補助金の申請内容と変更のあった部分は何か。

(答)事業の中で工事に係る部分で変更のあった部分は、洗面台・システムキッチン・ユニットバスといった設備機器、サッシ・建具・システム家具の取り換え設置工事、サンルーム・ストックヤード・ベランダ・物干し場等の住宅の外壁に定着する部分を新たに補助対象工事とした。

(討論)平成24年度の議会の意見に、行政が真摯に対応したことを高く評価している。市民にとっても、申請に漏れることがなくなり、応分の経済効果もあり賛成する。

※平成24年度に市議会から「申請者が多数となった場合でも、すべての申請者への補助対応をするべき。」との意見を出していた。

予算決算委員会

6月19日の本会議にて議案第37号 平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)1件が付託され、付託同日、当委員会を開き、総務・生活福祉・産業建設の3つの分科会を設置し、付託議案を各分科会に分担送付して審査することと決定した。6月21日に産業建設、6月24日には総務・生活福祉の分科会を開いて審査を行った。26日は当委員会を開き、各分科会委員長から詳しい審査報告を受けた。別段質疑はなく、採決の結果、当議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

常任委員会所管事務調査

常任委員会では議案や請願の審査とは別に、各委員会が所管する事務についての調査を行っています。6月28日の本会議において、7月及び8月の閉会中に調査したいとの申し出があった項目は次のとおりです。

総務委員会

- (1) 監査業務の強化について
- (2) 公共施設マネジメントについて
- (3) 入札制度について

生活福祉委員会

- (1) 交通安全について
- (2) 子育て家庭支援について

文教環境委員会

- (1) 教育委員会について
- (2) 図書館のあり方について

産業建設委員会

- (1) 中小企業の活性化について
- (2) 獣害対策について
- (3) F1を中心とした観光産業について